

令和6年度 上半期
担当課随意契約(工事)

No.	担当部署	案件名	工事場所	契約相手方	契約金額(税込)	契約日	履行期限	随意契約 根拠規定	備考
1	生活環境課	塩屋衛生センター高圧受電設備改修 工事	塩屋一丁目 地内	(株)谷電気	¥2,750,000	令和6年6月13日	令和7年3月31日	第8号	
2	生活環境課	洲本市火葬場・五色台聖苑火葬場 火葬炉耐火材等修繕工事	小路谷 五色町鳥飼浦 地内	(株)宮本工業所	¥7,810,000	令和6年6月13日	令和7年3月31日	第2号	
3	商工観光課	(仮称)先山公衆用トイレ整備工事	洲本市 地内	(株)ダイキアクシス (株)扇 港理研 共同企業体	¥48,400,000	令和6年5月8日	令和7年3月31日	第2号	プロポーザル 選定

随意契約根拠規定(地方自治法施行令第167条の2第1項の号数)

- 第1号 少額契約をするとき
- 第2号 性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき
- 第3号 特定の施設等から物品を買入れ又は役務の提供を受ける契約をするとき
- 第4号 新規事業分野の開拓事業者からの新商品の買入等の契約をするとき
- 第5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき
- 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき
- 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約することができる見込のあるとき
- 第8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
- 第9号 競争入札において落札者が契約を締結しないとき